

令和5年度

# 登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔9月7日提出〕

宮城県登米市



議案第 85 号

令和 5 年度登米市病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度登米市病院事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度登米市病院事業会計予算第 10 条を 11 条とし、第 5 条から第 9 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
白衣等賃貸借	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	134,503 千円
給食業務委託（市民・豊里）	令和 5 年度から 令和 10 年度まで	490,908 千円
院内保育所運營業務委託	令和 5 年度から 令和 10 年度まで	152,972 千円

令和 5 年 9 月 7 日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣

# 予算に関する説明書

	ページ
1. 債務負担行為に関する調書	5

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	他会計繰入金	事業収益等
白衣等賃貸借	千円 134,503		千円	令和5年度から 令和9年度まで	千円 134,503	千円	千円	千円 134,503
給食業務委託（市民・豊里）	490,908			令和5年度から 令和10年度まで	490,908			490,908
院内保育所運營業務委託	152,972			令和5年度から 令和10年度まで	152,972		141,297	11,675